

岩手県告示第320号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

平成30年4月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏 名	診療科名	勤務先	所在地	指定年月日
高野 里菜	神経内科	独立行政法人国立病院機構岩手病院	一関市	平成30年3月27日
小栗 重統	内科	社団医療法人啓愛会美希病院	奥州市	〃
渡邊 周永	小児科	大船渡市国民健康保険吉浜診療所	大船渡市	〃
長澤 仁嗣	内科	医療法人三秋会一関中央クリニック	一関市	〃
菊地 大輝	外科	医療法人社団松誠会滝沢中央病院	滝沢市	〃
笠月 瑞子	内科	洋野町国民健康保険種市病院	洋野町	〃
小野瀬 剛生	内科、循環器内科	岩手県立胆沢病院	奥州市	〃